

令和 7 年 6 月 1 8 日

長野県知事 様

令和 6 年度長野県産業廃棄物 3 R 実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物 3 R 実践計画書を提出します。

協定期間	令和 7 年度	
会 社 名	株式会社 井上産業	
住 所	〒381-0022 長野市大字大豆島5307番地2	
代 表 者 名	代表取締役 塩入厚	
業 種	建設業	
処 理 施 設	施設名	所 在 地
所 在 地 (処理施設を有する場合)	中間処理施設	長野市若穂牛島字村東中堰151番地
担 当 部 署		
担 当 者 名	高橋恵梨子	
連 絡 先	T E L	026-214-3830
	F A X	026-214-3831
	電子メールアドレス	takahashi@inoue-sangyou.com
ホームページアドレス	http://www.inoue-sangyou.com	

1 産業廃棄物 3 R 実践方針

「次世代の為ににより多くの資源を残す」をテーマに、
環境保全を強く意識した活動を推進していきます。

2 排出抑制、リサイクルのための目標値及び過年度実績値

	7 年度目標値	6 年度実績値	5 年度実績値	4 年度実績値
総排出量の推移 (t)	40,000	37,578	44,900	56,710
リサイクル量の推移 (t)	40,000	37,478	44,833	56,693
売上高の推移 (円)	1,650,000,000	1,624,289,310	1,425,437,976	1,509,491,190

3 排出抑制、リサイクルのための取組内容

- ・産業廃棄物処理責任者
取締役副社長 佐藤貴之 産業廃棄物処理における統括責任者
工場長 坂口和幸 中間処理施設における責任者
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法に関する情報公開
年一回、地元住民と打合せを実施、その他、問い合わせに応じている
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明
毎年12月に地区総会にて環境報告
- ・処理を委託する処理業者の現地確認計画
木くず（中間処理施設）年一回、責任者が処理場視察をする
- ・従業員教育計画
工事用教育、工事責任者による分別及びマニフェスト管理の教育
一般社員教育、定期開催の夕礼時に産業廃棄物についての基本教育
- ・リサイクル促進に向けた取組み
産業廃棄物の分別徹底と優良認定処理施設へ優先して処理を委託する
使用量を把握し、過剰発注の軽減に努める
リサイクル製品の使用が可能か協議し、自社製品（リサイクル率100%）を積極的に使用する
- ・処理を委託した廃棄物について、不法投棄、不適切処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
作業を中止して関係機関に連絡、状況把握し、不正処理された廃棄物は撤去処分し、排出事業者として適切な対応をする
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
報告を義務付け、関係機関に情報報告する
- ・自社処理廃棄物の管理方法
マニフェストの適正処理、保管を行い、定められた保管量を守り適切に処理する
- ・独自に取り組む事項
ながのエコサークル、シルバーランク
電子マニフェストの導入
信州リサイクル製品認定

以下の観点も参考としていただいて構いません。（必要に応じ写真等を添付してください。）

- ・産業廃棄物処理責任者等
- ・産業廃棄物の種類、排出量、処理量、処理の方法等に関する情報公開
- ・産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明（処理施設を有する場合）
- ・処理を委託する処理業者（施設）の現地確認計画
- ・従業員教育（研修）計画
- ・リサイクル促進に向けた取組（計画段階、実施段階での工夫など）
- ・処理委託した廃棄物について、不法投棄・不適正処理が生じた場合の排出事業者責任の徹底
- ・不適正処理を発見した場合の協力体制
- ・自社処理廃棄物の管理方法（自社処理を行っている場合）
- ・独自に取り組む事項

代替素材への転換（化石燃料由来プラスチック製品等からバイオマスプラスチックなど環境負荷の低い素材や製品へ転換していくこと）、環境認証制度等の取得（環境ISO14001、エコアクション21等）、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等。

4 リサイクル製品使用率目標値

※リサイクル製品使用率＝リサイクル製品（材料）使用量／全体材料使用量（％）

製品（材料）種別	当年度目標値	過年度実績値		
	7年度 目標値	6年度 実績値	5年度 実績値	4年度 実績値
再生碎石	100	100	100	100
再生砂	100	100	100	100
アスファルト合材	40	40	40	40
全 体	80	80	80	80